

洗濯工場の建設に関する協定書

大里川の水門近くに、「ワタキューセイモアりんくう工場」という名称の洗濯工場が建設されます。

当初は、令和2年4月～令和3年4月の工程が組まれていましたが、計画内容が大幅に変更され、令和2年11月～令和4年3月の工程で行われることになりました。

工場の建築主であるワタキューセイモア（株）、設計・施工者である古久根建設（株）および男里浜区の三者で折衝を続けておりましたが、工期・施工条件・補償方法などについての合意が整い、11月13日付で「協定書」が締結されました。

その骨子は次のとおりですが、男里浜区の要望・意見がほぼ採用されておりますので、大きな不安を抱えることなく、工事が進むものと思っております。

工事期間中に、迷惑や被害を受けるというような事態が起これば、区民センターまでご一報ください。全力を上げて問題解決に取り組めます。

＝ 協定書（付属説明書を含む）の骨子 ＝

- ① 工期は、令和2年11月～令和4年3月とする。
- ② 作業時間は午前8時から午後5時とする。ただし、騒音・振動を伴わない建物内作業は、午後8時まで行うこともある。
- ③ 日曜と第一土曜日は休日とし、第一以外の土曜日と祝祭日は作業を行う。
- ④ 工事現場近くの交差点には、車両誘導員（ガードマン）を配置し、厚有事故の発生を防止する。
- ⑤ 電波障害が発生した場合は、事業主の負担と責任で解決策を講じる。
- ⑥ 工事に起因して住民に損害が生じたときは、誠実に対処する。
- ⑦ 協定書に定めのない事項が発生したときは、双方が誠実に協議し、その解決を図る。

以 上